

「安中市公共施設等総合管理計画(改訂案)」に関する意見募集(パブリックコメント)手続の結果について

1 意見等の募集期間:令和4年1月18日(火)から同年2月17日(木)まで

2 意見等の受付件数 2件(電子メール1件、書類の持参1件)

3 意見等の概要及び当該意見等に対する市の考え方

ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
<p>1 改訂案76ページの学校教育系施設(小学校、中学校、給食センター)の基本的な方針について、「廃止する際の他の用途での利用や民間への貸付け、売却又は土地の有効活用」とあるが、「廃止する際の他の用途での利用や民間への貸付け、売却又は土地の有効活用は、地元学区の住民の意向を聞いて検討する。」と付け加えていただきたい。</p> <p>松井田では、今期限りで3校が廃校になるが、再利用方法や貸付、売却は、地元住民の意向を尊重していただきたい。地元住民の意向が反映できるような仕組みを考えていただきたい。</p> <p>2 改訂案92ページの公園の一覧表を見ると公園の数は安中地区に偏っている。松井田地区にも公園をもっと増やしていただきたい。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、感謝いたします。</p> <p>1 新たな廃校施設の利活用につきましては、現時点において具体的な検討は行われておりませんが、利活用の検討を行う中で、地域住民の要望や民間活力の導入など、幅広い観点から最も有効な活用方法について、全庁的に検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2 安中市公共施設等総合管理計画の対象となる施設は、建物等の工作物が設置されている施設となっており、改訂案92ページの公園の一覧表については、東屋、トイレ等の工作物が設置されている市内の一部の公園が掲載されています。</p>

3 改訂案全般についての意見として、公共建築物の保有状況、インフラ資産の保有状況を見ると、施設の維持やインフラの整備のために莫大な費用が必要なことが判る。一方、人口動向と見通し、財政状況と見通しを見ると、今後の財政の伸びには期待できないことが判る。

このような状況の下で、市役所を移転させて全面的に新築するという。現在地での建て替えに比べて30億円以上も余分な費用が掛かると言われている。令和4年度予算では、一般財源が不足で財政調整基金から27億3千万円も繰り入れるという。

このような状況下では、市役所移転は白紙撤回した方が良い。市民アンケートで示された市民の意向も現在地が1位で、建設費も必要最小限が大勢を占めていたはずである。費用対効果の期待できない無駄な市役所移転は止めた方が良いという意見を申し述べておく。

松井田地区には、都市公園(都市計画区域内に地方公共団体が設置する公園)はありませんが、文化会館の芝生広場、細野ふるさとセンター、碓氷峠の森ふれあい公園、琴平グラウンドゴルフ場、五料運動公園、西横野多目的広場等の社会教育施設又は社会体育施設が都市公園としての機能を代替しております。

松井田地区における都市公園の機能を代替する施設の整備については、今後の状況を踏まえて検討いたします。

3 市役所庁舎については、令和3年10月に策定された「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想」において、防災スペースを確保するために、より適切な土地の形状と敷地面積の大きさを持ち、有効に利用できる道路と多く接する旧安中高校跡地を新しい庁舎の建設場所とすると記載されており、それを受けて、安中市公共施設等総合管理計画(改訂案)54ページに市役所庁舎を旧安中高等学校跡地に建て替えを行う計画がある旨を記載しています。

市役所庁舎の建て替えについては、庁舎建設に係る基本構想・基本計画において今後の方向性が示されていくもので、今回改訂を行う安中市公共施設等総合管理計画において市役所庁舎の建て替えの方向性を定めるものではありません。

しかしながら、今後の人口動向及び財政状況の見通しが厳しいことは御意見のとおりですので、貴重な御意見として受け止めさせていただきます。

1 改訂案44ページの学校教育系施設の施設更新に関する基本的な考え方のうち、「給食センター及び小中学校の給食調理室は、安中地区における自校方式、松井田地区におけるセンター方式を存続しながら、安心・安全な給食の提供を継続することができるよう、設備も含めて必要な改修等を進め、長寿命化を図ります。」という記載に関連して、市内の小中学校の単独校方式の給食室は、全ての施設で法定耐用年数(31年)を超えており、大規模改修を実施していない状況となっています。

また、全ての給食室が平成21年度に施行された「学校給食衛生管理基準」で定められている衛生基準を満たしておらず、二次汚染を防ぎながら衛生的に調理作業を行うのが難しい施設設備であるのが現状で、様々な工夫により不備を補っていますが、解決できない設備上の問題がありながら調理をしている状態です。

長寿命化を図るための大規模改修を行うとしても、「財政状況、社会構造の変化等を勘案して総合的に優先順位を判断する」されており、早急な対応を期待するのは難しいものと推測します。

学校の給食活動は、コロナ禍の中でも継続的に行われており、食事の場面での感染リスクの高さが分かっているながらも学校の給食は継続されているため、学校給食の必要性の高さは明らかです。今後も現状の施設設備を使いながら給食の提供を継続するのであれば、安全・安心に調理作業を行うための対策が必要です。

まずは、過去に群馬県教育委員会の衛生管理巡回指導や安中保健所の給食施設指導で指摘された施設設備の問題点を改善す

この度は、貴重なご意見をいただき、感謝いたします。

1 給食調理施設の改修につきましては、大規模校を優先として整備を予定しております。施設の整備年度については、できる限り早い進捗が図れるように、協議し決定してまいります。

る措置をとってください。放置していたものがあれば、速やかに行ってください。また、その際には有識者の力を借り、関係者の意見を広く取り入れて透明性を確保しながら進めてください。

- 2 厨房施設や設備を長く使い続けるためには、日常点検だけでなく専門知識を持った方による定期的な点検が必要です。厨房設備の点検は、個別施設計画の記載によれば中学校と給食センターでは隔年の実施で、小学校では10カ年の計画に定期的な厨房設備点検が予定されていないようでした。学校規模の検討の有無にかかわらず、現有施設で安全に給食調理を行うために、夏季休業や冬季休業の期間を活用して、各施設で年1回の専門的な厨房設備の点検を実施してください。点検後には、指摘事項を基に実行可能な計画を立てて改修や修繕を行ってください。給食センターでは点検結果を生かすことができず、異状を指摘されている機械を更新する計画は立てられていません。

松井田学校給食センターも建築から20年が経過し、機器類の不具合が頻発しています。令和元年に点検業者から更新計画の案を出していただいておりますが、全く実行されていません。改めて、機器類の更新計画の作成と実施をお願いします。

これまでは、機械に不具合が生じて直すことができないとわかってから更新を検討する「事後保全」で対処してきた部分が多くありました。突発的な事故が起きてからでは、復旧までに時間がかかるため、その間は予定通りに作業ができず、安全で安心な給食の提供は困難になります。今後、長寿命化を図りながら現在の施

- 2 自校式給食調理室の厨房設備点検につきましては、専門業者により隔年で実施しているところです。実施内容については、個別施設計画に反映してまいります。また、指摘を頂いた事項につきましては、安全で安心な給食を安定して提供するために、必要な対応を検討し予防保全に努めてまいります。

設設備での給食調理を継続するのであれば、点検と修繕を計画的に行う「予防保全」の考えを積極的に取り入れてください。その上で、施設設備を適切に維持し、給食施設の設置者として責任をもって管理してください。

また、給食施設については、運営を外部委託した場合でも、施設設備の管理は設置者(市)が責任をもって行うものですので、直営のとき以上に速やかな対応が求められることになります。継続して適切に管理を行ってください。

3 施設整備の整備とともに、学校給食の献立内容の充実を図ることについて提案します。市内の給食室(単独校方式)には焼き物機がありません。他市町村では、単独校方式・センター方式ともに「スチームコンベクションオーブン」が設置されており、焼き調理、蒸し焼き調理、蒸し調理が可能です。そのため、調理方法の選択の幅が広く、多様な料理を児童生徒に提供することができます。

焼き物機がないために焼き調理ができないことから、特に魚を使う料理を作るのが難しく、魚の種類と提供頻度が少ない傾向にあるのが食品構成上の課題です。学校給食は、児童生徒が様々な種類の食べ物を知り、多様な料理や味付け、郷土料理や日本の伝統的な食文化に触れることのできる特別な機会です。児童生徒の食経験を豊かにすることと食品構成の適正化を目指して、施設の改修を計画する際には、調理方法の多様化が図れる有効な調理機器の導入を検討してください(松井田学校給食センターにはスチームコンベクションオーブンがあり、多様な献立の提供に大変

3 給食調理室の焼き物機につきまして、他市町村では設置されているところもあると聞いております。焼き調理に関しましては、栄養職員の技量と努力により工夫したメニューでご対応をいただいております。今後、施設改修を進めていく中で、設備の充実を図ってまいりたいと思います。

活用できています。)

- 4 令和3年10月に策定された「安中市総合計画実施計画書(令和4年度～6年度)に、原市小学校給食調理室のドライシステム化改修工事、調理準備作業室の改善、増床(令和4年度)、第二中学校のドライシステム化改修実施計画委託(令和6年度)とありました。

給食を提供することは、児童生徒の命にかかわることです。安全で安心な給食を提供するために必要なことですので、計画に沿って実施してください。

予定通りに進められなくなった場合は、中止するのではなく計画を変更して実施してください。

- 5 給食室について長寿命化を図るに当たっては、軽微な修繕だけでなく、水道(給水・給湯・排水・下水)・電気・ガス管などのライフラインの更新も検討しながら、大規模改修を計画し、速やかな実行をお願いします。

大きな新しいものを建てる前に、現有施設についてこれからも使い続けると決めたものを、どう生かしてどう守るのか、しっかりと計画して実行してください。

- 4 給食調理施設の改修につきましては、計画に沿いできる限り早い進捗が図れるように努めてまいります。

- 5 給食調理施設の改修につきましては、計画に沿いできる限り早い進捗が図れるように努めてまいります。

【問合わせ】

安中市役所企画経営部資産活用課資産活用係

電話:027-382-1111(内線 1054・1055)

Eメール:shisan@city.annaka.lg.jp